

2021年9月27日

[明石市教育長への要求書]

明石市労働組合連合会

明石市臨時・非常勤職員ユニオン

学校給食臨時調理支援員に関する要求書

教育の徹底、関係職員の雇用安定・向上に向けた日ごろのご健闘に対しまして、敬意を表します。

平素は、臨時調理支援員に対しまして、労働条件改善にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、わたしたちの小学校給食職場においては、調理員の欠員やアレルギー加配、プール要員などの対応に臨時調理支援員が定数に入り、正規職員と同様に調理業務をこなしています。

アレルギーマニュアルの改定や、毎年増える給食のメニューへの対応に加え、昨年からのコロナウイルス感染予防への対応も含め、より安全で美味しい給食を作るためには、調理員の豊富な経験と知識、そしてチームワークが必要とされ、今や臨時調理支援員は給食職場になくてはならない人材となっています。

しかし、わたしたちの雇用形態は、2020年4月からの会計年度任用職員制度への移行後も3年雇用と変わらず、民間委託の動向によって一般公募試験が実施されるかどうか不明確ではありません。任期満了により、雇用が打ち切られるとたちまち生活が成り立たなくなり、常に雇用不安を抱えながらの調理業務を余儀なくされています。

また、会計年度任用職員制度の導入にあたっては、公務職場においても「同一労働・同一賃金」の観点から、正規・非正規の不合理な格差を是正することが求められており、特に現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用の継続が求められること等を踏まえ、こどもたちへより良い給食を提供するために、安心して働ける雇用安定と、経験を十分に発揮できる労働条件として、下記のと通りの改善を組合員の総意を持って要求します。

なお回答につきましては、10月11日までに誠意をもって文書にてお願いします。



記

1. 雇用については、公募試験なしで雇用継続すること。
2. 正規職員と同様に恒常的な仕事をしている臨時調理支援員を正規職員とすること。
3. 学校給食従事員と同じ労働条件とするために以下の改善をすること。
 - ①雇用は年金接続まで継続雇用をすること。
 - ②賃金は学校給食従事員と同じとし、1年毎に4号給昇給すること。
 - ③地域手当を支給すること。
 - ④期末手当に勤勉手当を含め支給すること。
 - ⑤退職金は今まで勤務した年数で制度化すること。
 - ⑥リフレッシュ休暇を制度化すること。
 - ⑦公務災害の取り扱いを正規職員と同じく制度化すること。